報道発表

文化庁
Agency for Cultural Affairs, Government of Japan

令和７年７月２４日

第 36 回文化遺産国際協力コンソーシアム研究会
2025-2026 日中韓文化交流年記念事業
「日中韓における文化遺産政策のいま
―近年の法改正をめぐる背景と展望―」を開催します

文化庁は、文化遺産国際協力コンソーシアムとの共催により、第３６回文化遺産国際協力コンソーシアム研究会　2025-2026 日中韓文化交流年記念事業「日中韓における文化遺産政策のいま―近年の法改正をめぐる背景と展望―」を下記のとおり開催しますので、お知らせします。

１．概要

近年、社会構造の変化や環境問題の深刻化とともに、世界各国の文化遺産を取り巻く状況も大きく変容しつつあり、東アジア各国においても文化遺産政策のあり方を見直す動きが見られるようになっています。具体的には、文化遺産保護と地域社会・経済との調和や従来保護の対象とされてこなかった多様な文化遺産への関心の高まりといった、既存の保護の枠組みでは対応しきれない課題に対して、制度改革を通じた柔軟かつ実効的なアプローチが模索されてきました。 本研究会では、ここ 10 年間に相次いで文化遺産に関する政策の転換が図られた東アジアの３か国、日本・中国・韓国の事例を取り上げ、いかなる社会的背景や政策的課題に直面し、どのような制度的対応を行ってきたのかを議論します。

日　　時：令和７年９月１４日（日）１３:００～１７:００（開場:１２:３０～）
会　　場：東京文化財研究所　地階セミナー室（東京都台東区上野公園１３－４３）
プログラム：別紙チラシを参照
定　　員：１１０名（入場無料、事前申込制、先着順）
主　　催：文化庁、文化遺産国際協力コンソーシアム
後　　援：外務省

２．申込方法

下記申込フォームよりお申込みください。＜申込締切：９月１０日（水）＞

https://reg31.smp.ne.jp/regist/is?SMPFORM=mgk-mapjoc-dc216c603172effcd6a1e08c46d547ca

申込フォーム　二次元コードはこちら

３．取材について

会場での取材を希望される報道関係者は、必要事項（別添）をご記入の上、９月１０日（水）１７時までに文化遺産国際協力コンソーシアム事務局（下記 E-mail 又は Fax）へご連絡ください。

（E-mail：consortium_tobunken@nich.go.jp）

（Fax：03－3823－4027）

＜担当＞　文化庁文化資源活用課文化遺産国際協力室

室長補佐：荻原（内線 5737）

文化財国際協力係：水嶋、入江（内線 5097）

電話：03－5253－4111（代表）

第３６回文化遺産国際協力コンソーシアム研究会

2025-2026 日中韓文化交流年記念事業

「日中韓における文化遺産政策のいま―近年の法改正をめぐる背景と展望―」

（令和７年９月１４日（日）１３時００分～，東京文化財研究所　地階セミナー室）

取 材 登 録 票

１　御所属＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

２　（フリガナ）
御氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

３　人　数＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

４　電話番号＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

５　メールアドレス＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

６　取材希望日（〇印をつけてください）

事前取材のみ　・　当日取材のみ　・　両方

取材希望日（　　月　　日）

７　持ち込む機材等（〇印をつけてください）

スチールカメラ　　・　　ムービーカメラ

発信元：文化遺産国際協力コンソーシアム（担当：金子）
Tel: 03-3823-4841 | Fax: 03-3823-4027 | Email: consortium_tobunken@nich.go.jp

文化遺産国際協力コンソーシアム第36回研究会

2025-2026日中韓文化交流年記念事業

日中韓における文化遺産政策のいま

―近年の法改正をめぐる背景と展望―

2025 9.14（日）

13：00～17：00（12：30開場）

会場 東京文化財研究所 地階セミナー室
東京都台東区上野公園13-43

言語 日本語

対面開催

定員：110名（事前申し込み制）

後日アーカイブ配信

入場無料

JCIC-Heritage

文化庁

2025-2026 日中韓文化交流年

主催：文化遺産国際協力コンソーシアム、文化庁　　後援：外務省

2025-2026日中韓文化交流年記念事業

文化遺産国際協力コンソーシアム第36回研究会

2025
9.14（日）
13：00〜17：00
（12：30開場）

日中韓における文化遺産政策のいま

―近年の法改正をめぐる背景と展望―

近年、社会構造の変化や環境問題の深刻化とともに、世界各国の文化遺産を取り巻く状況も大きく変容しつつあり、東アジア各国においても文化遺産政策のあり方を見直す動きが見られるようになっています。具体的には、文化遺産保護と地域社会・経済との調和や従来保護の対象とされてこなかった多様な文化遺産への関心の高まりといった、既存の保護の枠組みでは対応しきれない課題に対して、制度改革を通じた柔軟かつ実効的なアプローチが模索されてきました。本研究会では、ここ10年間に相次いで文化遺産に関する政策の転換が図られた東アジアの3か国、日本・中国・韓国の事例を取り上げ、いかなる社会的背景や政策的課題に直面し、どのような制度的対応を行ってきたのかを議論します。とくに共通の課題に対する取り組みを通じて相互理解を深めるとともに、各国が進める文化遺産国際協力の最新状況についても情報共有する場となることを期待します。

プログラム

13:00〜13:10	開会挨拶 趣旨説明	**小嶋 芳孝** （文化遺産国際協力コンソーシアム東アジア・中央アジア分科会長 / 金沢学院大学 名誉教授）
13:10〜13:50	講演1	日本の文化財保護政策と文化遺産国際協力 **塩川 達大**（文化庁文化資源活用課 課長）
13:50〜14:30	講演2	中国における文物保護法の改正及び文化遺産国際協力の現状 **杜 暁帆**（復旦大学文物与博物館学系 教授）
	休憩10分	
14:40〜15:20	講演3*	国家遺産基本法と国家遺産体制への転換 **ペク・ヒョンミン**（国家遺産庁革新行政担当官室 行政事務官）
15:20〜15:40	講演4	国家遺産庁の国際協力 **パク・ヒョンビン**（国家遺産庁遺産政策局国外遺産協力課 課長）
	休憩10分	
15:50〜16:55	ディスカッション	モデレーター　：**海野 聡**（東京大学大学院工学系研究科建築学専攻 准教授） コメンテーター：**八並 康**（九州大学法学研究院国際関係法学部門 准教授） パネリスト　：上記登壇者＋ **友田 正彦**（文化遺産国際協力コンソーシアム事務局長 / 東京文化財研究所 副所長）
16:55〜17:00	閉会挨拶	**青木 繁夫**（文化遺産国際協力コンソーシアム副会長）

＊韓国語による講演（逐次通訳あり）

申込方法

申込フォームよりお申込みください。

申込締切日　**9月10日（水）**

https://www.jcic-heritage.jp/news/36seminar/

アクセス

〒110-8713 東京都台東区上野公園13-43
東京文化財研究所地階セミナー室

●JR鶯谷駅南口より徒歩7分
●JR上野駅公園口より徒歩13分

お問い合わせ

文化遺産国際協力コンソーシアム事務局

（独）国立文化財機構 東京文化財研究所 文化遺産国際協力センター内
〒110-8713 東京都台東区上野公園13-43　E-mail：consortium_tobunken@nich.go.jp
Tel：03-3823-4841　Fax：03-3823-4027

X（旧twitter）…… https://x.com/jcic_heritage
Facebook …… https://www.facebook.com/jcicheritage/
YouTube …… https://www.youtube.com/@jcic-heritage6907